

第 8 1 回国民スポーツ大会・第 2 6 回全国障害者スポーツ大会 警備・消防・防災基本方針

1 趣旨

第 8 1 回国民スポーツ大会及び第 2 6 回全国障害者スポーツ大会（以下「両大会」という）における警備・消防・防災対策については、警察、消防、医療等の関係機関及び団体との緊密な連携のもとに、警備・消防・防災体制の確立を図り、安全かつ円滑な両大会の運営が行われるよう万全を期するものとする。

2 実施区分

(1) 警備対策

開・閉会式会場、競技会場、練習会場、宿泊施設及び沿道等（以下「会場等」という。）における事件・事故防止を重点とした適切な警備に関する諸対策を講じる。

また、両大会期間中には、関係機関及び団体の協力を得て、防犯対策を推進し、犯罪の防止に努める。

(2) 消防・防災対策

会場等の火災その他の災害予防並びに災害発生時における情報収集・伝達、避難誘導、救急・救助等に関する諸対策を講じる。

また、大会期間中の火災その他の災害予防及び発生時の被害軽減を図るため、関係機関及び団体等の協力を得て、防火・防災意識の高揚を図る。

(3) 大規模災害・突発重大事案対策

会場等での大規模災害及び突発重大事案発生時における情報収集・伝達、避難誘導、救急・救助等に関する諸対策を講じる。

(4) 関係機関及び団体との連絡調整

県及び会場地市町村は、関係機関及び団体と緊密な連携を保つとともに、情報連絡体制を確立し、警備・消防・防災対策の円滑な推進を図る。